

安井小学校運動場他整備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件

安井小学校運動場他整備工事にかかる工事請負変更契約を締結するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定する。

令和6年2月14日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

別紙

安井小学校運動場他整備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見

安井小学校運動場他整備工事にかかる工事請負変更契約を締結することについて、異議はありません。

令和6年2月14日

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

(案)

議案第 号

工事請負契約変更の件

令和5年7月5日議決を得た工事請負契約締結の件中、契約金額を下記のとおり変更する。

令和5年 月 日提出

西宮市長 石 井 登志郎

記

議 決 番 号	変 更 事 項
議決第22号	契約金額「金247,016,000円」を 「金266,427,121円」に変更する。

(参考)

- 1 変更理由 「令和5年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置」適用により、労務・資材等単価を変更するとともに、近隣住民への防塵対策のためのメッシュフェンスの嵩上げや、運動場の排水性向上のため、透水層の見直し等を行った結果、増額変更するものである。
- 2 原契約の目的 安井小学校運動場他整備工事
- 3 契約の相手方 大阪市鶴見区横堤4丁目24番8号
株式会社 運動施設
- 4 工 期 令和5年7月6日から令和7年1月31日まで

(案)

令和6年3月定例会

教育こども常任委員会

議案資料

令和6年3月8日

※委員会日までは外部への
資料提供はご遠慮ください。

4 (議案第●●号) 工事請負契約変更の件 [安井小学校運動場他整備工事]

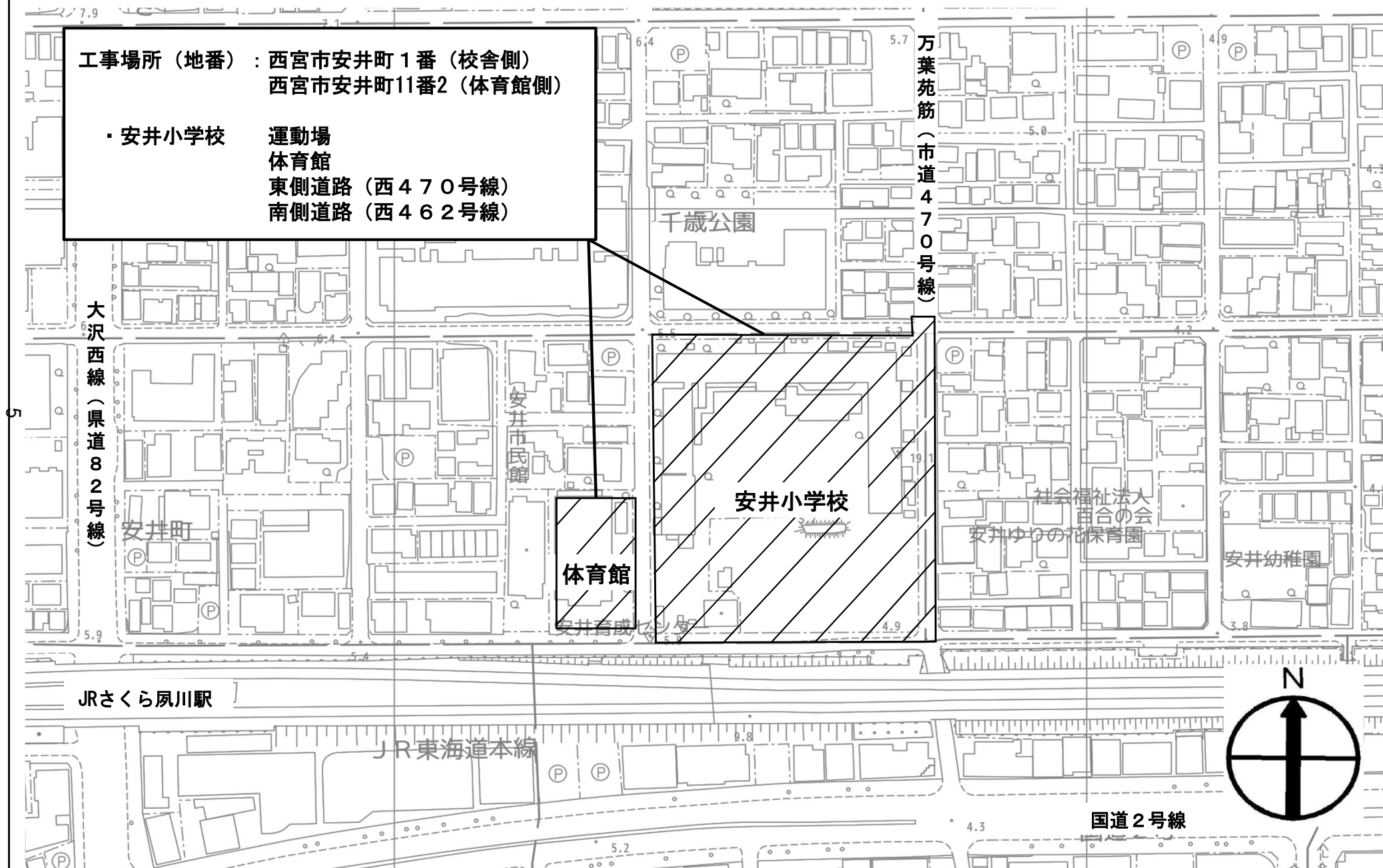
教育委員会 教育総括室 学校管理課

土木局 公園緑化部 公園緑地課

付近見取図

工事場所（地番）：西宮市安井町1番（校舎側）
西宮市安井町11番2（体育館側）

- ・安井小学校
運動場
体育館
東側道路（西470号線）
南側道路（西462号線）



変更概要

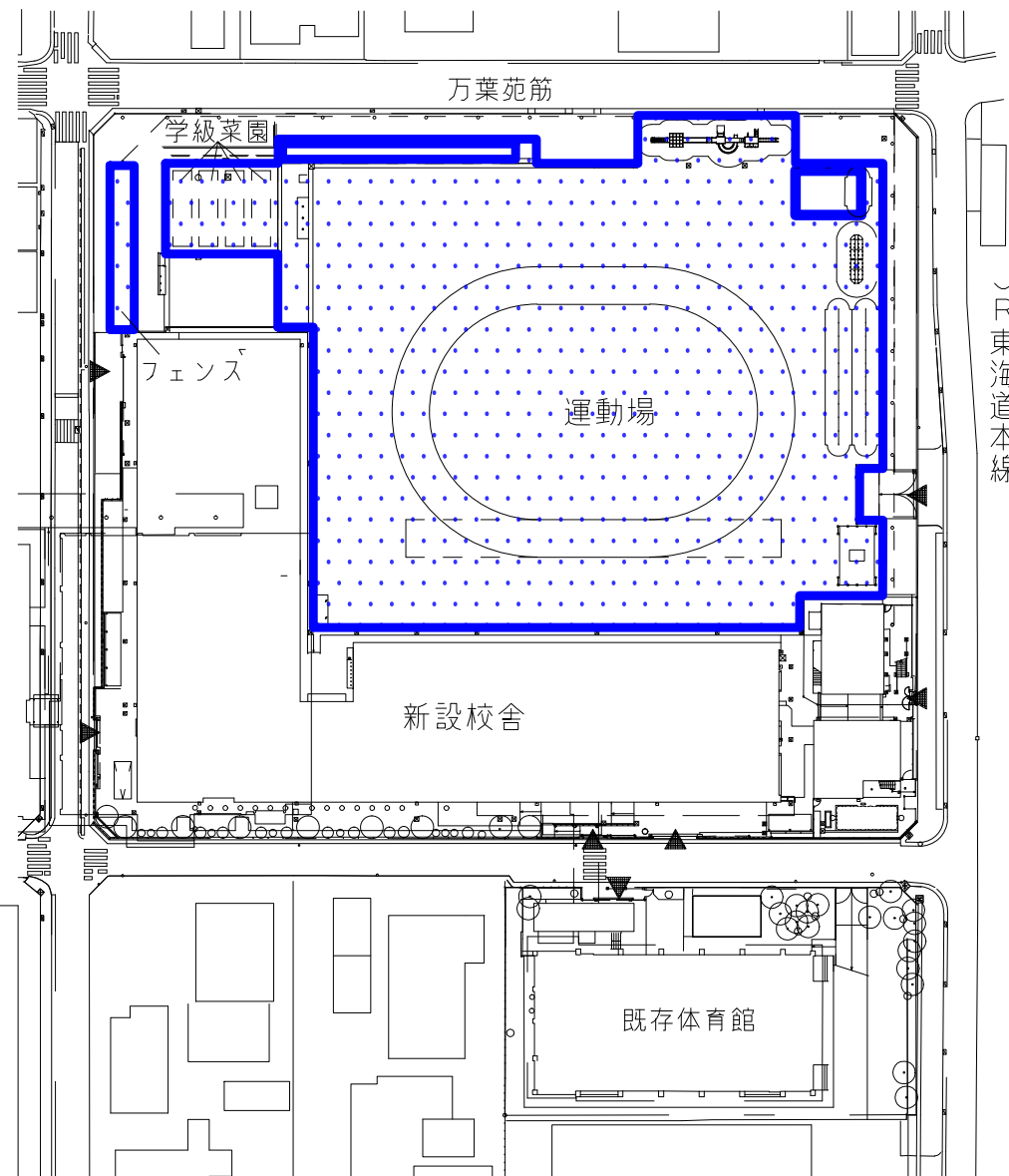
【変更概要】

- ①「令和5年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置」適用による労務・材料等単価の変更

約650万円

- ②フェンスの嵩上げ及び運動場の透水層変更等

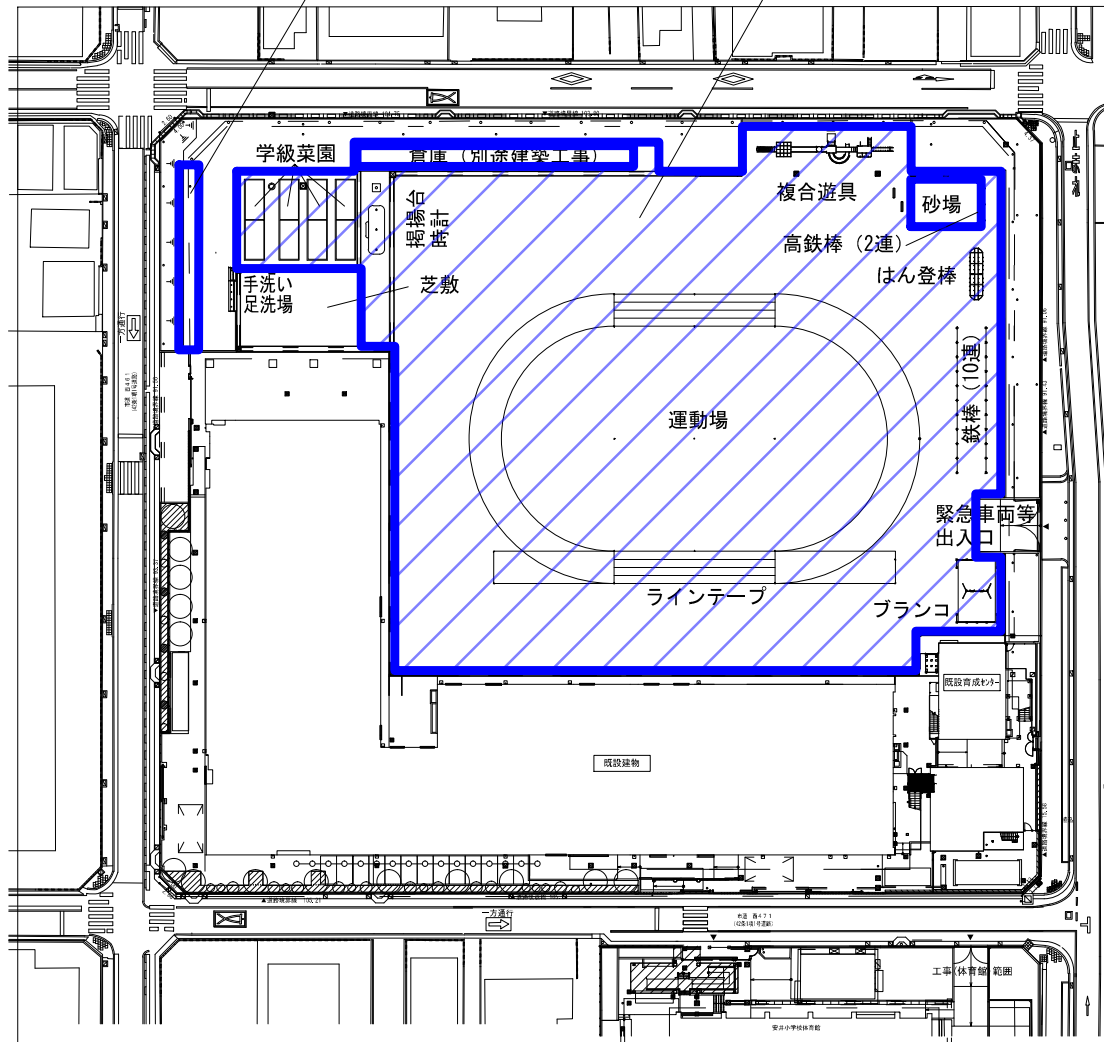
約1300万円



運動場整備 変更平面図

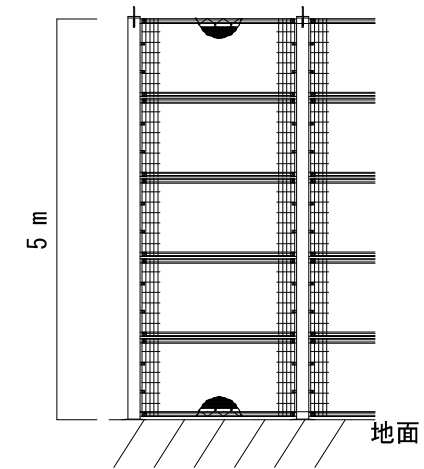
フェンス嵩上げ
延長：23 m

運動場の透水層変更
面積：約 4,800 m²



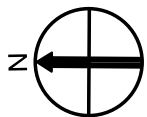
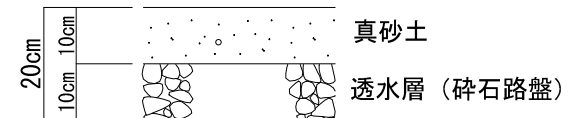
■フェンス嵩上げ

メッシュフェンス+防塵ネット
高さ：3 m → 5 mに変更



■運動場の透水層変更

再生砕石 (RC-40) → 砕石 (C-40) に変更



0 5 10 20 (m)